

様式2（第3の6関係）

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	宝塚市廃棄物減量等推進審議会
2 開催日時	令和6年 1月 16日 午前 10時～12時
3 開催場所	中央公民館 209・210学習室
4 出席委員	池田委員、新熊委員、平井委員、松本委員、中山委員、川口委員、田中委員、鳥井委員、沖元委員、阪上委員、篠原委員、幡多委員、築瀬委員、久原委員
5 公開不可・一部不可の場合の理由	
6 傍聴者数	0人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1) 議題 1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて</p> <p>(2) 審議結果の概要 1 ・市の改定案説明</p> <p>(3) 審議における主な意見 【1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定案は？ → (別紙1のとおり) 市策定の手数料見直しのガイドラインに沿って 検証した結果、別紙のとおり案を提出します。 ・改定時期は？ → 令和6年度に条例を改定、令和7年度の実施を目指します。 ・値上げについてはやむを得ないが、ごみ減量と資源化の努力が必要ではないか？ → 事業系、家庭系ともにより一層の啓発に取り組んでいきます。 ・本件審議内容は、了承されました。

審議会質疑

(委員) (見直し算出案で) 新施設での試算の方が高くなるのはなぜですか？

(事務局) 現在の施設建設時より今回の建設費の方がかなり高くなっているためです。運営費は現在とほぼ同じくらいです。

(委員) 浄化槽汚泥とし尿の試算は高額ですが、手数料改定について、し尿は現行のまま、浄化槽汚泥は1.5倍ということでしょうか？

(事務局) 案としてはその通りです。

(会長) 現在のし尿(くみ取り世帯)は下水に接続することが難しい状況で、点在しているため合理化もできない。(改定した手数料が払えない場合も)収集しないということではできないため、市としては赤字だがやむを得ず、現行のままとしたということでしょうか？

(事務局) その通りです。

(会長) 値上げに対する事業者にとっての防衛策はありますか？

(事務局) 燃やすごみの中にある資源ごみを分別して出していただくようにして、収集の際の契約金額の交渉をしていただき、経費・ごみともに減らしていただきたいと思っています。

また、他市の事例を参考に減量方法を研究していきます。

今回は、資源ごみという区分を作っていますので、そちらへ分別してもらえるようにできればと思います。

(委員) 家庭ごみは事業ごみより多いので、市民全体がごみのことを理解できるように市民がごみ行政について考えるきっかけがあればと思います。

(事務局) これからも啓発に取り組んでいく必要があると思います。

(会長) どうごみを減らしていくかというのも減量審としては大事なテーマですね。

(委員) 燃やすごみに混ざりやすいのはプラスチックだと思いますが、過剰包装をやめるなどメーカーにも呼びかけていくことが大事ではないでしょうか？

(事務局) 大切なことだと考えます。

(会長) 宝塚市では早くから行っていた全プラ収集(容器包装プラスチック、製品プラスチックどちらも収集)が、全国的に広がっています。宝塚市はどう取り組んでいますか？

(事務局) 容器包装プラスチックは国の指定のルートで資源化し、製品プラスチックは固形燃料化しています。資源化のルートや資源化方法は、他の方法も加え検討しているところです。

(委 員) 事業系粗大ごみが家庭系粗大ごみとして排出されることはありますか？両者の値段に差があると、事業系粗大ごみが家庭系粗大ごみとして出されることがあるのではと危惧します。資源ごみを80円とした根拠はなんですか？

(事務局) 各家庭から収集した粗大ごみを許可業者が家庭系粗大ごみとして持ち込むことはありますが、事業系粗大ごみを家庭系粗大ごみとして持ち込んでいることは確認していません。

資源ごみの金額の算出は、政策的に事業系ごみより安くすることを決定しましたので明確な根拠はありません。

(委 員) 市の資源ごみの売却した金額について市民に周知したほうがよいと思います。

(事務局) 現段階ではお知らせしていませんが、今後お知らせしていきたいと思います。

*このほか、複数の委員より家庭系の燃やすごみ減量に関する啓発をより一層行っていくようにご意見がありました。

(会 長) ごみの値上げについては、市案でやむを得ないかと思います。一方で減量の取組をより力を入れてほしいところです。広報もセットでお願いしたいところです。市の案を了承ということによろしいですか？

(委 員) 異議なし

(委 員) 手数料の改定はいつですか？

(事務局) 令和6年度に条例改正して、周知期間含め令和7年度以降の改定と考えています。

(会 長) 次回は、答申案とごみ減量に関する事業者インセンティブや工夫の余地を含め審議したいと考えています。

(委 員) 異議なし

一般廃棄物処理手数料の算出結果について

一般廃棄物処理手数料の算出結果を下表に示します。

※色なしは、増減率が±10%以内を示します。また、色付きは、見直し対象及び新たな単価を示します。

	廃棄物名	適用	単位	現行 手数料	見直し算出結果		改定 市案
					現有施 設	新施設	
1	事業系ごみ	粗大ごみ以外	円/10kg	70	170	260	100
2	事業系粗大ごみ		円/10kg	150	300	500	220
3	家庭系粗大ごみ		円/10kg	90	90	150	現行
4	動物の死体	収集 特大	円/体	3,500	3,440		現行
5	動物の死体	収集 大	円/体	2,500	2,440		現行
6	動物の死体	収集 小	円/体	1,500	1,440		現行
7	動物の死体	持込 特大	円/体	1,700	1,720		現行
8	動物の死体	持込 大	円/体	1,200	1,220		現行
9	動物の死体	持込 小	円/体	700	720		現行
10	胞衣	収集	円/梱	2,500	2,440		現行
11	胞衣	持込	円/梱	1,200	1,220		現行
12	し尿	収集 世帯制	円/月	600	6,000		現行
13	し尿	収集 従量制	円/10ℓ	40	140		現行
14	浄化槽汚泥		円/1.8kℓ	1,000	21,780	67,760	1,500
15	粗大ごみ	収集	円/個	300~ 2,700	300~ 2,700	300~ 2,700	現行
16	一般廃棄物処理業等許可申請		円/件	10,000	9,980		現行
新	資源ごみ	事業系	円/10kg	70			80
新	植木ごみ	事業系 大	円/10kg	150	100		100
		事業系 小	円/10kg	70			